

品川区では、平成30年4月から全ての中学校・義務教育学校後期課程に

# 特別支援教室を設置します

平成30年度より中学校・義務教育学校後期課程の情緒障害等通級指導学級の仕組みが変わります。

情緒障害等通級指導学級は、コミュニケーションの面で課題や心配のある生徒の学級です。これまでは、入級相談や就学相談を通して入級の決まった生徒が、自分の学校（在籍校）を週1日程度離れて、通級指導学級のある学校まで通う必要がありました。

平成30年度からは、情緒障害等通級指導学級（訪問指導の拠点校）の教員が、近隣校の特別支援教室まで出向いて週に1日（1～4時間）程度の指導をする仕組みに変わります。（小学校・義務教育学校前期課程では平成28年度より新しい仕組みとなっています。）

生徒が自分の学校で指導を受けられることによって、他の学校まで移動するために必要な時間と負担が不要になります。また、訪問指導教員と学級担任の間での情報共有がさらに深まることが期待できます。

特別支援教育の充実に向けて、保護者の方の御理解・御協力をお願いします。

## 新しい指導の方法

訪問指導の3拠点校から担当の教員が訪問して、指導します。



特別支援教室は、生徒の課題に早く気づき、適切な指導につなげることを大切にします

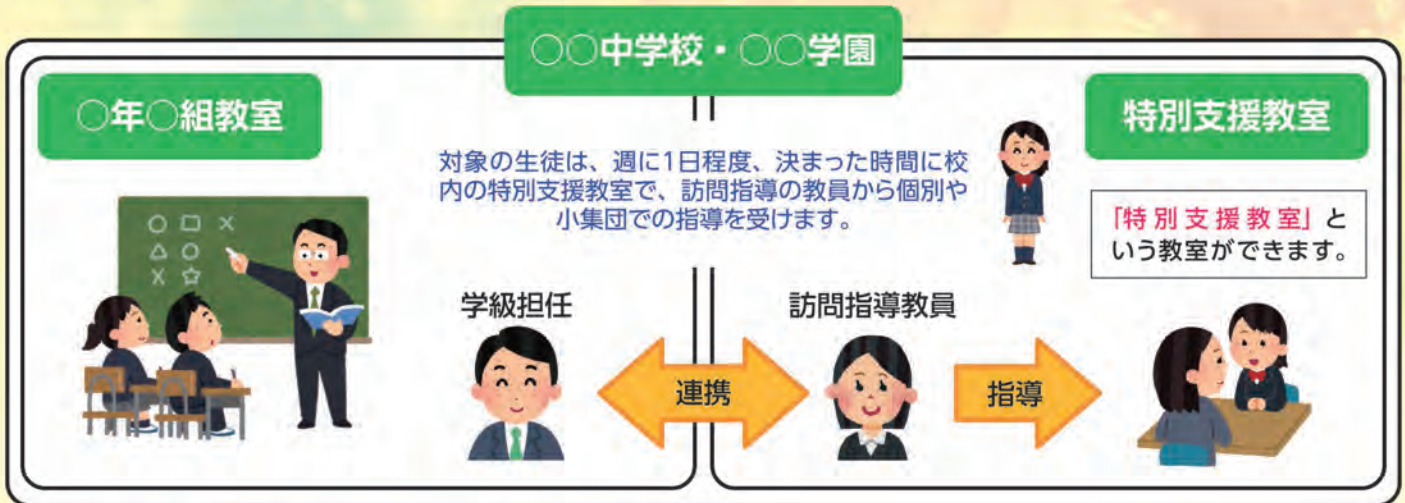
発達障害は、周囲の人からの理解が得られにくい障害と言われています。

生徒一人一人が抱える困難さを改善し、在籍学級の中で有意義な生活が送れるよう支援します。





## 利用する生徒の校内の動き



## 特別支援教室での指導内容

個別指導・小集団指導を通して生徒一人一人の特性に合った指導を行います。

- 具体的には
- ・生活習慣の形成のための指導
  - ・運動機能、感覚機能を高めるための指導
  - ・人との関わりを深めるための指導
  - ・注意を集中し続けるための指導
  - ・社会生活に必要なスキルやマナーを身に付けるための指導
- などを行います。

※現在、既に通級を利用されている方については、卒業時まで従来どおりに他校へ通級することも可能です。11月以降に来年度の利用の仕方(通級または訪問指導)についての確認をします。

## 特別支援教室の利用手続き



ご相談  
お問合せ先

品川区教育委員会 教育総合支援センター 特別支援教育係  
〒141-0031 品川区西五反田6-5-1 TEL 5740-8202 FAX 3490-2007